

# 過労死等防止対策推進 シンポジウムを開催します

過労死が起こらない社会になるよう、この機会に考えてみませんか

## [主なプログラム]

基調講演：川人 博 弁護士（過労死弁護士全国連絡会議幹事長）  
全国過労死を考える家族の会による体験談

## 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です

日時 平成26年11月14日（金）

13:30～15:30（開場13:00）

会場 厚生労働省 講堂（低層棟 2階）

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
（中央合同庁舎5号館）



### 【最寄り駅】

地下鉄丸ノ内線、千代田線、日比谷線

「霞ヶ関」駅下車 出口

B3a、B3b（中央合同庁舎第5号館直通地下通路）、C1

◆主催：厚生労働省

◆協力：過労死等防止対策推進全国センター準備会  
全国過労死を考える家族の会  
過労死弁護士全国連絡会議

◆定員：400名

参加ご希望の方は、名前（ふりがな）、郵便番号、住所、電話番号、職業／所属団体名を明記し、郵便・FAX、または、厚生労働省のホームページからお申し込みください。（参加無料）  
申込み締切りは10月31日(金)必着です。申込み多数の場合、事前に締切ることがありますのでご了承ください。

お問い合わせ先：厚生労働省労働基準局総務課 03-5253-1111（内線5586 シンポジウム担当係）

申込書 FAX 03-3502-2559

お名前	ふりがな
ご住所	〒
電話番号	ご職業／所属団体名
<small>（平日の日中に連絡が取れる番号）</small>	

※参加の可否については、開催前日までに郵送でご連絡します。その際、参加可能な方には「参加証」をお送りします。

幅広く参加いただく観点から、同一団体からの複数名の参加はご遠慮いただく場合があります。

申込みいただいた個人情報は、主催者が適正に管理し、参加の可否のご連絡と参加証の発送、シンポジウム運営のみに使用いたします。